

平成27年6月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成27年6月15日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 57号 美馬市職員の再任用に関する条例の一部改正について
議案第 58号 美馬市立幼稚園条例及び美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について
議案第 59号 平成27年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第 60号 平成27年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第 61号 平成27年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 62号 平成27年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 63号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について
議案第 64号 工事請負契約の変更について
議案第 65号 市道路線の認定について
- 日程第 4 議案第 66号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第 67号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（美馬市税条例等の一部改正について）
承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（美馬市国民健康保険税条例の一部改正について）
承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（美馬市介護保険条例の一部改正について）
承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度美馬市一般会計補正予算（第9号））
承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号））
承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて

- (平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算
(第4号))
- 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号))
- 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度美馬市介護保険特別会計補正予算
(第3号))
- 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号))
- 承認第 10号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号))
- 承認第 11号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算
(第3号))
- 日程第 6 報告第 1号 平成26年度美馬市繰越明許費繰越計算書
報告第 2号 平成26年度美馬市工業用水道事業会計予算繰越計算書
- 日程第 7 発議第 2号 美馬市議会会議規則の一部改正について

平成27年6月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 平成27年6月15日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

11番 西村 昌義

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	佐藤 健二
プロジェクト推進総局長	橘 博史
企画総務部長	上谷 敏也
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	仁木 崇
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	森本 康史
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
企画総務部企画政策課長	西野 佳久

会計管理者	井関 敏秀
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
理事（文化・スポーツ課長）	緒方 義和

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

- 17番 三宅 共 議員
- 18番 谷 明美 議員
- 19番 前田 良平 議員

開会 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

皆さん、改めましておはようございます。

ただ今の出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年6月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いをすることにいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

なお、西村昌義議員より欠席の届けが出されておりますので報告をいたしておきます。

それでは、諸般の報告を行います。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、4月6日、平成27年第1回美馬西部共立火葬場組合議会臨時会が招集をされ、出席をいたしました。

次に、4月27日、美馬認定こども園起工式が開催をされ、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、4月29日、一般国道492号川井バイパス開通式が木屋平で開催をされ、副議長及び関係議員とともに出席をいたしました。

次に、5月19日、第150回徳島県市議会議長会定期総会が阿波市で開催をされ、副議長とともに出席をいたしました。

次に、5月24日、平成27年度美馬市PTA連合会総会が岩倉中学校で開催をされ、所管の常任委員長とともに出席をいたしました。

次に、5月26日、第77回四国市議会議長会定期総会が徳島市で開催をされ、副議長とともに出席をいたしました。

次に、5月30日、平成27年度美馬市文化協会総会が農村環境改善センターで開催をされ、出席をいたしました。

次に、6月7日、寺町花しょうぶ祭りが寺町公園で開催をされ、出席をいたしました。

次に、6月8日、全国過疎地域自立促進連盟第126回理事会が東京都千代田区ルポール麴町で開催をされ、出席をいたしました。

次に、6月10日から13日の間、中国雲南省人民対外友好協会より、雲南省昆明市で開催をされました第3回中国—南アジア博覧会に招待をされましたので、参加をいたしました。

次に、監査委員から平成27年2月分から4月分の例月出納検査について報告が提出されております。

なお、ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要に応じてご覧いただきたいと思っております。

以上で議長報告を終わります。

次に、議員定数等検討特別委員長より中間報告を受けたいと思っております。

議員定数等検討特別委員長、井川英秋君。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（藤原英雄議員）

井川英秋君。

[10番 井川英秋君 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

少し目がかすんでおってちょっと見にくいんですけど、おはようございます。

このように傍聴者、大勢の市民の方々がおいでの中で、ちょっとこういう報告をするのも初めてでございます。少し緊張をしております。

議長の指名がございましたので、議員定数等検討特別委員会委員長からの中間報告をいたします。

去る3月定例会において一部報告済みではありますが、4月17日及び5月20日に議員定数等検討特別委員会を開催いたしましたので、その一部をご報告申し上げます。

まず、4月17日には、我々特別委員会で実施いたしました市民懇談会の意向調査の結果について報告をいたしました。

市民懇談会の期間は、平成27年1月27日から平成27年4月6日までの間で、地域の自治会及び各種団体の総会及び会合を利用させていただき、了承を得た2つの自治会と3団体で実施いたしました。懇談会のアンケート内容につきましては、「議員定数等に関する市民意向調査」を用い、四国内の人口5万人以下の市及び徳島県内の市の人口、面積、議員数を説明後、匿名により実施いたしました。参加人数につきましては、全員で90人でした。

議会の中では、全議員さんに5月25日において全員協議会で結果報告をさせていただいておりますが、再度、本会議で報告をさせていただきます。市民の方々にお聞きした内容でございます。

まず、「あなたが市議会に対して関心がありますか」という問いかけに対し、「大いにある」「少しある」の合計は、90人中79人の87.7%の人でした。

次に、「あなたは市会議員に対して期待しておりますか」という問いに対して、「大いに期待している」「ある程度期待している」との合計は、90人中67人で74.4%でした。

次に、「美馬市議会の活動をどう思われますか」という問いに対し、「大いに評価する」「ある程度評価する」の合計は、39人の43.3%でした。

次に、「あなたの意見や市民の声が美馬市議会に反映されていると思われますか」というお問いかけに対しては、「思う」「少し思う」が24人の26.7%、「余り思わない」「全く思わない」の合計が46人の51.1%でした。

次に、「美馬市議会の現状を知っていますか」という問いに対して、「よく知っている」「ほぼ知っている」の合計は、20人、22.2%でした。「余り知らない」「全く知らない」の合計は、55人の61.1%でした。

次に、「美馬市議会の議員定数20人について、どのように感じられていますか」とい

うお問い合わせに対して、「多く感じる」が43人の47.8%でございました。「少なく感じる」が4人の4.4%でございました。「適当であると感じる」が23人の25.6%でございます。

また、「何人が適当であるか」とお問い合わせをいたしました。これは、すぐにその場で数字を書ける人だけで結構でございますという申し入れをいたしまして答えていただきました。「12人以下」と言われた回答者が5名ございました。「14人が適当」が3名でございました。「15人が適当」が9名ございました。「16人」が6名、「18人」が7名で、無回答の方は58名ございました。すぐには、なかなか数字は書けなかったというのが現状でございます。

次に、「複数回答可能で、その理由をお答えください」ということで、どのような考えからこの定数を決めたらええかという問いかけでございます。「市の人口規模から」が41人で36.3%でございます。「市の財政から」が30人の26.5%です。「他市との比較から」が18人で15.9%でございます。

最後に、「今後、市議会議員は議員定数等問題に取り組むべきと思いますか」という問いに対し、今後もずっと決まっても取り組むべきと思われるかという問いに対して、「大いに取り組むべきだ」と「ある程度取り組むべきだ」の合計が76人の84.4%の人がこう答えておられました。

これらの市民懇談会、意向調査にご協力いただきました市民の方々には、この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

この数字が表すように、市民の方々が議会に関心を持っていただき、私たちに期待してくれているのも事実でございますが、私たちの議会活動が余り理解されていないことと、少し議員数が多いと思われていることも数字に表れていますことを私たち議員は謙虚に受け取る必要があると思います。

なお、今回は議員定数等に関する市民懇談会でありましたが、その中の市民の方々の意見として、議員定数以外で美馬市議会及び議員に対する意見・要望等、多々ございました。このことは、我々議員といたしまして、議会活動の中で大いに反映するべきと考えております。

また、今後も議会と市民との市民懇談会も年に何回か必要があるのではと双方から意見がございました。私も今後も続ける必要があると思っておりますが、定数問題の懇談会は打ち切りとさせていただき、今後は多種になりますので、議会運営委員会委員長、または議長の方針で判断してもらい、継続してもらうことの申し送りをいたしておりました。その後、早々に議会運営委員会で協議をいただき、今定例会で「議会のあり方検討協議会」を立ち上げるよう会議規則の一部改正案の提案をしていただきました。

次に、5月20日に、市民の意見を踏まえ、それらの取りまとめ結果を再度持参していただいた上、次期改選時の議員定数について特別委員さんで意見交換をいたしました。委員各位の意見も多くいろいろありましたが、7月9日から10日に全国でも先駆けて議会改革に取り組んでおります大阪府大東市、和歌山県岩出市の議会改革及び議員定数の両市の状況について行政視察を行うこととし、次回、7月下旬までに予定しております特別委

員会において、次期改選時の議員定数についての結論を出していくことで委員会として意見が一致いたしました。

以上、簡単ではございますが、議員定数等検討特別委員会の中間報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、閉会中の継続調査の報告を行います。

福祉文教常任委員長、郷司千亜紀君。

◎8番（郷司千亜紀議員）

8番。

◎議長（藤原英雄議員）

郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀君 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

おはようございます。

たくさんの傍聴の方がいらっしゃったのに、早々に帰られてしまって大変残念ではございますけども、議長のご指名がございましたので、閉会中の福祉文教常任委員会の継続調査報告を申し上げます。

美馬市内では、4月から保育環境が変わった子どもたちがたくさんいる中で、どのような環境の中で学んでいるのか実態を把握し、今後の保育環境の改善につなげるため、また平成26年度に完成した多世代交流センター「宮内交流の里」の現状を把握するため、去る5月27日に現地調査を行いましたので、その一部をご報告いたします。

最初に、三島幼稚園、穴吹幼稚園についてですが、昨年度の耐震診断の結果により、急遽、芝坂幼稚園と穴吹小学校の2階で幼稚園教育を行っており、穴吹小学校の2階では午後から両園児の預かり保育も行っていました。三島幼稚園児は、今年4月から林業総合センターから教育委員会指定のバス2台で送迎をし、預かり保育を利用している園児は、芝坂幼稚園での保育終了後、教育委員会指定のバスで穴吹小学校へ移動しているとのことでした。そういった中、不便ではあるものの、大人たちが思う以上に子どもたちは順応しており、とても元気に過ごしているようでした。

次に、設置要望があり、今年4月1日から事業が開始されております岩倉児童クラブでは、岩倉幼稚園の遊戯室を一時利用しての事業開始となったとのことでした。同じく江原南児童クラブでは、平成26年度に寄附された用地に施設を整備し、事業が開始をされております。それぞれの環境の中、月ごとの行事や地域住民との交流などを行っており、子どもたちにとって欠かすことのできない生活の場になっている様子が伺えました。

また、5月12日にオープンいたしましたサテライト研修室「つながるーム」は、鳴門教育大学及び県教育委員会が連携し、学力向上、学校及び地域の教育力の向上を図ることを目的とし、阿南市と美馬市に開設されたということでございます。美馬市については、情報通信ネットワークを初め、ICT環境が早くから整備されているため、その環境を活用し、インターネット回線を使つての講義や研修、会議を行うことが可能とのことでございます。さらに、市役所の会議室が会場となっているため、放課後を活用した研修を受け

ることも可能となり、大学等へ出向かなくても専門性の高い指導を直接受けられるということで地理的・時間的・経済的にも改善され、研修機会も増え、充実した研修が行えるようになったとのことでした。

この「つながルーム」は、教員の資質向上・指導力向上につながり、研修のために授業をカットしなくて済むということは、教員だけでなく、子どもたちにとっても大変ありがたいことです。大いに活用していただきたく思うところでございます。

続いて、平成29年4月開校予定の美馬地区統合小学校について、理事者側より図面による説明を受けました。いよいよ始まる新校舎の建設に期待がかかります。また、各作業部での洗い出し作業も、遺漏なく完了するようにお願いをいたします。

以上、今回の現地調査で得られました情報により、早期解決が必要と思われる内容を確認できましたので、今後、福祉文教常任委員会といたしまして精一杯取り組んでいきたいと考えております。

これで、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番 三宅共君、18番 谷明美君、19番 前田良平君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、6月9日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から7月2日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から7月2日までの18日間とすることに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、議案第57号、美馬市職員の再任用に関する条例の一部改正についてから議案第65号、市道路線の認定についてまでの9件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、平成27年6月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日頃は市勢発展のために御支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

まず最初に、かねて中国雲南省政府より招待をされておりました中国訪問についてのご報告を申し上げたいと存じます。

6月10日から6月13日までの4日間、中国雲南省昆明市で開催をされました第3回中国—南アジア博覧会及び第23回中国昆明輸出入商品交易会に、藤原美馬市市議会議長とともに出席をいたしました。同博覧会には、日本からも雲南省の各都市と友好関係にある我が市や、岩手県を初めとする5つの都市も参加をしておりました。アジアを中心に70余りの国と地域から3,000以上の企業等が出展をされておりました。

開会式で演説をいたしました李源潮中国国家副主席は、「発展のためにはネットワークが必要である。中国が出資をしているシルクロード基金やアジアインフラ投資銀行はその重要な力になる」と述べられまして、東南アジアのインフラを整備し、周辺国との連携を目指す考えを示されました。また、ベトナム、ミャンマー、ラオスと国境を接しております雲南省を重要な拠点と位置づけておりまして、インフラ整備を急いでいるとも述べられておりました。

同会に先立ちまして、6月11日には大理市人民政府、李福安市長、李欣副市长ほか、大理市人民政府の幹部の方たちが、昆明市にございます大理市人民政府公館で会談をすることができました。今後の美馬市との交流促進や友好都市としての連携について確認をいたしますとともに、草の根の交流こそが日中両国の良好な関係をつくり出すことができるという認識で一致をいたしました。

また、6月11日夜に開催をされました前夜祭には、李源潮国家副主席、李紀恒雲南省共産党書記、雲南省長ほか中国南西各省の省長さん、また近隣諸国の首相、副首相、大統領、副大統領、各国の大使、領事の方々との交流もできました。美馬市市長といたしましては希有の機会をいただきまして、大変有意義な訪問であったということをご報告させていただきます。

次に、我が国では一大プロジェクトとも言えます地方創生の取り組みについてでございます。

昨年度の国の補正予算による先行施策などで今後5カ年間の基礎を築くとともに、地方創生初年度のスタートダッシュさながら、多くの市町村で創意工夫を凝らした様々な施策に取り組もうとしているところでございます。そこで、本市におきましても地方創生の取り組みにつきましてご報告をさせていただきます。

本市の人口ビジョンと総合戦略を策定するために、4月7日に美馬市まち・ひと・しごと創生会議を開催いたしました。初会合ではありましたが、委員の皆様方からは多様なご意見、ご提言をいただいております。今後、分野ごとの調整部会で調査・研究を行い、本年10月末には美馬市版人口ビジョンと総合戦略を策定することといたしております。

この総合戦略で重要なのは、人口減少に歯止めをかけるために果敢に取り組んでいくことはもちろんであります。現に実態として進行しております人口減少に的確に対応していくことも欠かせない要素であるというふうに考えてございます。このような考え方に立った各種の施策や事業の展開によりまして「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し、将来にわたって市民が安心して働き、結婚や出産、そして子育てをすることができる地域社会を構築することが重要であると考えております。同時に、3月定例会において議決をいただきました地方創生先行型事業等を、迅速かつ着実に実行してまいる所存でございます。

一方で、この地方創生を一過性の取り組みに終わらせないためには、様々な分野で従来の仕組みやモノに新しい考え方を取り入れ、社会的に大きな変化をもたらしますイノベーション、そして長期的に地方に若者を引きつけるしっかりとした土壌を育てていくということが必要となっております。これをリード、あるいはフォローする政策も不可欠となっております。

引き続き、全国市長会の特別委員会などで私も意見を申し述べてまいりたいと考えておるところでございますので、今後ともご意見や、またご提言をいただきますようによろしくお願いをいたします。

次に、美馬市制10周年記念事業についてでございます。

記念事業につきましては、これまでも申し上げてまいりましたように、冠事業と特別事業及び記念式典の3つに区分をいたしております。本年の3月から来年2月までの1年間にわたり実施をしていくことといたしております。

とりわけ特別事業といたしましては、本年9月25日から3日間、木屋平の中尾山高原グラススキー場で開催予定の第22回高円宮牌グラススキー・ジャパンオープンを位置づけいたしております。7年ぶりに本市で開催をされます大会を前回以上に盛大な大会とするために、去る5月11日には、日本グラススキー協会や関係機関を委員に交えた実行委員会を立ち上げいたしまして、大会の成功に向けて協議を行ったところでございます。

また、記念式典につきましては、7月4日の午前10時から穴吹農村環境改善センターを会場といたしまして、市制10周年記念式典と庁舎の総合落成式とを併せて開催することといたしております。議員各位をはじめ、関係機関の方々に対しましてご案内をさせていただいたところでございます。

美馬市制10周年記念事業に係ります諸行事につきましては、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今定例会におきましては、平成27年度一般会計補正予算をはじめ、条例議案などを提出させていただいておりますが、提案理由のご説明をいたします前に、当面する市政の課題と重要施策につきましてご報告を申し上げ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最初に、市民の個性と能力が発揮できるまちづくりでは、子育て・就学前教育の充実についてでございます。

本年4月、子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートいたしました。本市におきましても子ども・子育て支援事業計画を新たに策定いたしまして、各種の施策を推進して

いるところでございます。

その一つでございますが、多くの子どもさんを養育されております多子世帯への経済的支援につきましては、本市ではこれまで国の基準に基づいた保育料の負担軽減を実施してまいったところでございますが、県は本年度から新たな軽減制度を創設することといたしております。これには所得制限が設けられることとなっておりますが、本市におきましては、市単独事業によりまして所得制限をかけないことで該当する世帯全てを対象として実施をすることといたしております。

このように、子育て世代への経済的支援などを初めといたしまして、今後とも子育てのしやすい環境の整備・拡充に努めてまいりたいと考えております。

次に、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりでは、障がい者福祉の充実についてでございます。

障がいのある人への支援体制につきましては、関係機関と連携の密接化を図るなど、体制の整備に努めてきたところでございますが、先般、発達障がいのある方を支援いたします2つの施設が美馬市内に開設をされたところでございます。

一つには、4月に徳島県手をつなぐ育成会によりまして、脇町馬木に発達支援事業所・相談支援センター「イノセント」が、発達障がいのある子どもの放課後デイサービスなどに取り組む施設として開設をされました。また、5月には発達障がい者総合支援センター「アイリス」が、発達障がいのある方の自立と社会参加を支援する施設として旧美馬商業高等学校の空き施設を利用して開設をされております。この「アイリス」につきましては、県西部での支援体制の整備を県に要望してまいったところでございまして、この度その施設が実現をしたものでございます。

このように、身近な地域で発達障がいのある方を支援する施設が整備されましたことで、きめ細やかな支援体制の充実・強化が図られるものと期待をいたしますとともに、市といたしましても、今後、障がい者福祉のさらなる向上に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、安全・安心で環境にやさしいまちづくりにつきましては、拝原最終処分場の進捗状況についてご報告をいたします。

拝原最終処分場におきましては、既設最終処分場の第1期エリアで埋設ごみの選別や撤去が完了いたしまして、選別ヤードの4棟のごみ選別用テントにつきましても、予定どおり安全に撤去することができました。一方、第2期エリアにつきましては、これから出水期となることから、埋設ごみの選別や撤去工事ができなくなります。このため、新最終処分場の第2埋立地におきまして造成工事や遮水工事に着手をしたところでございます。

これまで同様、工事の遂行に当たりましては、地域住民の皆様方に安心をしていただけますように環境や安全対策に十分配慮いたしまして、ご理解、ご協力を賜りながら着実に進めてまいる所存でございます。

次に、快適で便利なまちづくりでは、公共交通システムの整備についてでございます。

まず、美馬市営バス、穴吹・木屋平線につきましては、先月の第10回美馬市地域公共交通会議におきまして、6月1日より穴吹駅から脇町道の駅、藍ランドうだつまで路線を

延長することが決定をされました。予定どおり運行が開始されたところでございますが、市民の皆様をはじめ、観光客などの利便性の向上にもつながるものと考えてございます。

一方、デマンドバス、美馬ふれあいバスにつきましては、平成23年から運行をしておりますが、年々利用者数も増えまして、昨年度は延べ利用者数1万4,000人を超えまして、1日の平均利用者数は57.5人となっております。本年度中には利用者累計が延べ5万人に達する見込みであり、高齢者を中心とした市民の皆様に着実に定着をしてきている状況でございます。

このように、今後におきましても市民の皆様の日常生活に必要な地域公共交通のさらなる充実・確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、複合施設の整備等、公共施設の再編についてでございます。

まず、ショッピングセンター・パルシーを活用いたしました脇町地区の複合施設につきましては、去る4月22日に美馬市脇町地区複合施設検討委員会におきまして、専門的な知見や利用者団体からのご意見などをいただいたところでございます。今後はこれらを参考にしながら、基本設計及び実施設計を進めてまいる予定といたしております。

次に、美馬産業センターにつきましては本年3月末に改修を終えまして、4月から美馬町市民サービスセンターが移転をいたしております。その後、旧庁舎の解体工事が完了をいたしまして、現在は入り口でございますエントランスホールなどの整備を進めておりまして、10月には全ての工事が完了する予定といたしております。

また、木屋平中学校を活用いたしました複合施設の整備につきましては、木屋平地区での検討委員会で地域のご意見をいただいたところでございまして、早期に基本設計を取りまとめまして工事に着手をまいりたいと考えております。

この施設を整備することによりまして、木屋平地区でのワンストップサービスが実現可能となり、併せて地域づくりや様々なコミュニティ活動の拠点としての機能が発揮できるものと考えております。

次に、活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくりでは、まず美馬市プレミアム付き商品券発行事業についてでございます。

商品券の発行事業は、経済対策といたしまして過去4回、美馬市では取り組んできたところでございますが、今年度は地方創生の地域住民生活等緊急対策交付金を活用いたしまして、30%のプレミアム付きで、1セット1万3,000円の商品券を地域消費喚起策といたしまして、1万円で販売をすることといたしております。併せまして、生活支援策といたしまして多子世帯への子育て支援に的を絞りまして、1セットを7,000円で販売することといたしております。

商品券の販売につきましては、多くの市民の皆様に関心を持っていただいておりますが、先般発売をされました阿波とくしま商品券では、販売方法や購入限度額の設定などに関しまして、県民の皆様から様々なご指摘がなされたようでございます。市といたしましては、秋の発売に向けまして準備作業を進めているところでございまして、販売に当たりましては、より多くの市民の皆様に行き渡るように検討を重ねているところでございますので、その際には幅広くご活用をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、中山間直接支払交付金制度の継続についてでございます。

この事業は、中山間地域における農業の生産条件の不利を補正することで、農業生産活動の継続及び多面的機能の確保を目的としたものでございまして、第1期対策が平成12年度から始まり、5年ごとの更新を経まして、本年3月末をもって第3期対策が終了をしたところでございます。これまで3期15年間にわたりまして対策を進めてまいりまして、中山間地区における耕作放棄地の抑制や鳥獣被害対策などに成果が現れておりまして、大変重要な制度となっております。

農業の衰退は我が国全体の深刻な問題となっておりますが、依然として農業従事者の高齢化や担い手・後継者不足による農業離れの進行が否めません。このようなことから、現在、第4期対策の早期継続に向けての諸準備を進めておるところでございまして、今後とも中山間地区における農業経営の推進・支援に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、里平野・横尾工場用地造成事業についてでございます。

昨年8月に着手をいたしましてから、はや10カ月が経とうといたしているところでございます。広大な面積での工事ではありますが、計画的かつ合理的な施工を進めてまいりました結果、契約工期の来年6月より相当早い時期に完成をする見込みとなっております。また、アクセス道路や工業用水道事業など、周辺インフラ整備も順調に進捗をしております。早期完成を目指しまして鋭意取り組んでまいり所存でございます。

そこで、今定例会には、工業用水道事業につきまして平成28年度までの債務負担行為の設定を提案させていただいておりますので、ご審議につきましてよろしくお願いを申し上げます。

それでは、上程をいただきました議案につきましてご説明を申し上げます。

最初に、議案第57号、美馬市職員の再任用に関する条例の一部改正についてでございます。

この案件は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行されることに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第58号、美馬市立幼稚園条例及び美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正についてでございます。

この案件は、三島幼稚園が穴吹林業総合センターに移転をすることで住所変更することなどに伴いまして、関係条例につきまして所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第59号、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第2号）でございます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,150万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を216億7,320万円とするものでございます。

補正予算の主なものでございますが、総務費では自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用いたしました市内の指定避難場所への簡易救助用資材の整備、また地域の伝統芸能備品を整備するために476万円を計上いたしております。民生費では、現在建設中の美馬認定こども園に太陽光発電設備などを設置する経費など2,605万円を計上いたしております。農林水産業費では、県単独土地改良事業による農道改良、また農業経営に対する助成事業であります経営体育成支援事業など3,614万円を計上いたしてお

ります。商工費につきましては、美馬・三好の2市2町が共同で取り組みます剣山・吉野川を活用した観光事業など907万円を計上いたしております。土木費では、木造住宅の耐震化を促進するためのリフォーム支援事業など701万円を計上いたしております。教育費では、小・中学校における理科・数学教育の振興を図るための経費、また江原中学校の新入生増加に伴う普通教室へのエアコン整備事業費など848万円を計上いたしております。

以上が、一般会計補正予算の概況でございます。

次に、特別会計、企業会計では、議案第61号、平成27年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成28年度から10年間を計画期間とした美馬市汚水処理構想の策定経費など354万円を計上いたしております。

次に、議案第63号、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組規約の変更についてでございます。この案件は、本年3月31日をもって板野郡西部学校給食組合が解散をしたために規約を変更することに伴うものでございます。

次に、議案第64号、工事請負契約の変更についてでございます。この案件は、平成26年12月議会で議決をいただきました平成26年度社会資本整備総合交付金事業による市道美馬640号線橋梁下部工事に係る契約金額に変更が生じたため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第65号、市道路線の認定についてでございます。この案件は、市道美馬649号線の路線の認定につきまして、道路法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

このほかに、今定例会には、後ほどご説明をさせていただきます人事案件が2件、専決処分の承認案件が11件、報告案件が2件の、合わせて24件を提案させていただいております。十分ご審議を賜りまして、原案どおりご可決、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第4、議案第66号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第67号、人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただいま上程をいただきました議案第66号及び議案第67号につきましてご説明をさ

せていただきます。

まず、議案第66号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この案件は、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする者は、美馬市脇町字拝原1342番地2にお住まいの土井池弘次氏でございます。生年月日は、昭和16年10月1日でございます。

土井池氏は、平成24年10月1日に人権擁護委員として委嘱をされまして、人権思想の普及、高揚に務めてこられました。が、本年9月30日をもって任期満了となるために、再度推薦することにつきまして議会の同意をお願いするものでございます。

次に、議案第67号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この案件は、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする者は、美馬市穴吹町三島字小島2284番地2にお住まいの加藤時寛氏でございます。生年月日は、昭和29年8月8日でございます。

加藤氏は、長年にわたる徳島県市町村職員共済組合職員の経験をもとに、広く社会事情に通じておられます。人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任者であると認められますので、推薦することにつきまして議会の同意をお願いするものでございます。

以上、2件につきましてご同意を賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続きを省略し、直ちに採決いたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第66号及び議案第67号は成規の手続きを省略し、直ちに採決をすることに決しました。

これより順次採決をいたします。

初めに、議案第66号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議案第67号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市税条例の一部改正について）から承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））までの11件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

それでは、私のほうから承認第1号から第4号までの4件につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書の4ページをお開き願います。

まず、承認第1号についてでございますが、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、去る3月31日、美馬市税条例等の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分の内容につきましては5ページから18ページに記載をいたしておりますが、この中で主な改正点につきましてご説明をいたします。

まず、8ページ、第16条からの軽自動車税の税率の特例では、平成27年度から適用することとされておりました原動機付自転車及び二輪車等に係ります税率の適正開始が1年間延期されましたこと、次に12ページ、附則の第5条でございます。市たばこ税に関する経過措置では、旧3級品の製造たばこに係る特例税率が平成28年度から段階的に廃止され、現行の2,495円から、平成31年4月に一般品の税率と同率の5,262円に引き上げられますこと、そのほかマイナンバー制度によります個人番号や法人番号の規定の整備をする改正を行ったものでございます。

次に、議案書19ページをお開き願います。

承認第2号につきましてでございますが、地方税法施行令等の一部を改正する政令の改正に伴い、去る3月31日、美馬市国民健康保険税条例の一部改正につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、これの承認を求めるものでございます。

専決処分の内容につきましては、20ページから21ページに記載をいたしております。この改正の内容は、国民健康保険の保険税について負担の適正化を図る当該保険の賦課限度額及び所得の少ない被保険者に対しまして算定基準等の見直しを行ったものでございます。

改正の主な内容でございますが、まず1点目といたしまして、保険税の賦課限度額の見直しといたしまして、基礎課税額に係ります限度額を51万円から52万円に、後期高齢

者支援金等に係ります限度額を16万円から17万円に、介護給付金に係る限度額を14万円から16万円にそれぞれ増額をしたものでございます。

2点目といたしましては、低所得者に対しましての軽減措置といたしまして、5割軽減対象者となります世帯の判定所得を24万5,000円から26万円に、また2割軽減対象となります世帯の判定所得を45万円から47万円に引き上げるものでございます。

続きまして、議案書22ページをお開き願います。

承認第3号についてでございます。介護保険法施行令及び国庫負担金の算定等に係る法律の一部改正をする政令の施行に伴いまして、去る4月15日、16日、美馬市介護保険条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりまして報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分の内容といたしましては、23ページに記載をいたしておりますが、この改正内容は第1号被保険者に係ります第1段階の介護保険料を年額3万4,200円から3万780円に改定したものでございまして、年額3,420円の個人負担が軽減されることとなります。

以上が先決をいたしました条例3件の主な内容でございます。

続きまして、承認第4号についてご説明させていただきます。

恐れ入ります。別冊となります平成26年度美馬市補正予算書（平成27年3月31日専決）をお願いいたします。

1ページをお開きください。承認第4号は、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第9号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月31日、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

3ページをお開きください。補正予算（第9号）は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおりに、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,500万円を増額し、補正後の総額を215億2,550万円としたものでございます。第2条の地方債の補正は、各種事業の実績見込みにより変更となります地方債の限度額を補正したものとなっております。

5ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、このページから11ページまでは補正額を款・項の区分ごとに掲載をしたものでございます。

歳入につきましては、主に事業の実績見込みや各種交付金の確定によりまして、地方交付税や国・県支出金、市債の調整を行ったものでございます。また、歳出につきましては、主に事業費の実績見込みによりまして予算の減額や財政構成を行うとともに、今後の大型事業に備えるため、財政調整基金などに積み立てを計上したものでございます。

次に、12ページをお開きください。第2表、地方債補正でございますが、それぞれの事業の実績見込みによりまして4,060万円を減額し、平成26年度の地方債の限度額を32億930万円としたものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主な内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、予算書16ページ、歳入でございますが、このページの市税は市の留保分を追加補正するものでございまして、固定資産税で22万1,000円、たばこ税で1,949万2,000円の追加計上いたしております。

次の自動車重量譲与税から18ページ上段の交通安全対策特別交付金までは、地方贈与税、各種税の交付金、地方交付税など、交付額の決定により予算額を調整したものでございます。

続きまして、18ページ中段の農林水産業費分担金から19ページ中段の農林水産業費手数料までは、各種事業の実績によりましてそれぞれの予算額を調整したものとなっております。

また、19ページ下段の国庫支出金、民生費国庫負担金から25ページ中段の財産収入までの収入補正につきましても、各種事業等の実績によりましてそれぞれの予算額を増減調整したものとなっております。

同じく25ページ下段の指定寄附金は、平成27年1月から3月までの間にご寄附をいただきました、まほろばサポーター寄附金と森林協会から林業振興事業への指定寄附金等を追加計上したものでございます。

続きまして、25ページ下段から次のページの繰入金でございますが、地方交付税等の歳入の増額及び各種事業の実績と歳出の不用額の減額によりまして所用の財源が確保できる見込みとなりましたので、減債基金を初め、特定目的基金からの繰り入れを減額いたしまして、それぞれの基金に積み戻しをするものでございます。また、住宅新築資金等貸付事業特別会計では、余剰金につきまして一般会計へ繰り入れを行っております。

26ページの中段から諸収入につきましては、説明欄のとおりでございます。

次の27ページから28ページにかけて記載しております起債につきましては、各種事業の実績見込みによりまして、全体で4,060万円の減額補正を行っております。

以上で、簡単でございますが、歳入、補正予算の説明とさせていただきます。

続きまして、29ページから歳出についてご説明を申し上げます。

議会費からとなっておりますが、68ページ下段の公債費まで、ほぼ全ての費目が各種事業等の実績見込みによります不用額の調整を行ったことによる減額予算となっております。内容につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

続きまして、69ページをお開きください。基金費でございますが、特別交付税の増額や歳出不用額の調整、また平成26年度の収支を見込んだ上で、財政調整基金に8億8,400万円、ふるさと振興基金に199万5,000円、オラレまちづくり基金に1,468万7,000円をそれぞれ積み立てるものでございます。これにより、平成26年度末の財政調整基金残高は35億4,133万6,000円、基金費全体では84億2,052万1,000円となる見込みとなっております。

以上、簡単でございますが、承認第1号から承認第4号までの説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

それでは、引き続きまして私のほうからは承認第5号、専決処分の承認を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

補正予算書の73ページをお開きいただけたらと思います。

承認第5号は、平成26年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正予算（第1号）を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりまして議会の承認を求めるものでございます。

次に、75ページをお開きいただけたらと思います。本補正につきましては、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ772万7,000円を追加いたしまして、予算総額をそれぞれ1,198万4,000円とするものでございます。

補正内容についてご説明をいたします。少し飛びますけれども、81ページをお開きいただけたらと思います。歳入につきましては、15款繰越金といたしまして、貸付金元利収入等の実績が772万7,000円ございましたので、前年度繰越金といたしまして計上をいたしました。

次に歳出でございます。82ページをお開きください。第1款貸付事業費といたしまして、貸付金元利収入772万7,000円を繰出金といたしまして一般会計へ繰り出しを行いました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

続きまして、私のほうからは承認第6号から承認第8号までの3件につきましてご説明をさせていただきます。

予算書の83ページをお願いいたします。

承認第6号は、平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして平成27年3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

85ページをお開きください。補正予算第4号は、第1条のとおり、事業勘定におきまして歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億8,342万4,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ37億8,734万6,000円としたものでございます。また、直営診療施設勘定におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,067万6,000円を減額し、補正後の予算の総額をそれぞれ1億3,147万2,000円としたものでございます。

まず、事業勘定でございます。93ページをお開きください。歳入でございますが、10款国庫支出金の療養給付費等負担金から95ページ上段の25款共同事業交付金までは、

それぞれ国の負担金などが確定をしたことによりまして調整を行ったものでございます。

次の35款繰越金、40款の諸収入につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

96ページをお開きください。繰入金でございます。下段の財政調整基金繰入金につきましては取り崩し財源としておりましたものを、国や県からの財政調整交付金等の確定により2億1,000万円を減額し、基金への積み戻しを行ったものでございます。

次に、97ページからの歳出でございますが、一般管理費、賦課徴収費、趣旨普及費につきましては、それぞれの運営実績による減額と国・県の補助額の確定による財源充当を行ったものでございます。

98ページをお開きください。中段の5款保険給付費から102ページ下段の予備費まで、ほぼ全ての項目におきまして年間の給付実績及び国・県の補助額の確定により、それぞれ調整を行ったものとなっております、説明欄に記載のとおりでございます。

続きまして直診勘定でございますが、この勘定は木屋平、口山のそれぞれの診療所などの運営会計でございます。

107ページをお願いいたします。歳入でございますが、1目の国民健康保険診療報酬から下段の文書料までは診療実績に応じまして所要の調整を行ったものでございます。

108ページをお開きください。直営診療施設県補助金、補正額71万5,000円は、地域医療再生計画事業費補助金の確定により追加計上を行ったものでございます。

次の繰越金から下段の繰入金までは、説明欄に記載のとおりでございます。

続きまして、歳出でございます。110ページをお開きください。施設管理費につきましては、説明欄にございますように、職員の給料や手当、共済費など、また医師派遣委託料などを減額するもので、不用額を調整したものでございます。

次の医業費につきましては、薬品購入費の減など、説明欄記載の理由によるものでございます。

以上が平成26年度的美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の内容でございます。

続きまして、予算書の115ページをお開きください。

承認第7号でございます。平成26年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

117ページをお開きください。補正予算（第1号）は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,244万8,000円を減額し、補正後の総額を4億1,052万4,000円としたものでございます。

123ページをお願いいたします。歳入でございますが、上段の後期高齢者の特別徴収及び普通徴収の保険料につきましては、保険料の賦課徴収実績により調整を行ったもの、また中段の繰入金につきましては、医療費の確定などによりまして保険基盤安定に係る繰入金を減額補正したものでございます。

125ページをお願いいたします。歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合納付

金につきましては、保険料などの確定により広域連合への納付金を調整したものでございます。

下段の保険料還付金につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

続きまして、127ページをお願いいたします。承認第8号でございますが、平成26年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして議会の承認を求めるとでございます。

129ページをお願いいたします。補正予算（第3号）は、第1条のとおり、保険事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ1億256万4,000円を減額し、補正後の総額を37億4,786万9,000円としたものでございます。また、サービス事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ239万6,000円を減額し、補正後の総額を5,401万9,000円としたものでございます。

まず、保険事業勘定でございますが、135ページをお願いいたします。歳入でございますが、上段の第1号被保険者保険料につきましては、年間の収納実績によりまして調整を行ったものでございます。

次の国庫支出金、介護給付費国庫負担金から137ページ上段の繰入金まで、それぞれ地域支援事業の実績に伴い、所用の調整を行ったものでございます。

続きまして138ページ、歳出でございますが、一般管理費につきましては、職員の異動等に伴います人件費等の調整、また中段の賦課徴収費から140ページ下段の第1号被保険者保険料還付金につきましては、事業の実績に伴いまして所要の調整を行ったものでございます。

続きまして、サービス事業勘定でございます。145ページをお願いいたします。このページに歳入、また146ページに歳出を記載しておりますが、それぞれ介護予防支援事業の実績に応じまして所要の調整を行ったものでございます。

以上、承認第6号から承認第8号までのご説明とさせていただきます。ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

引き続きまして、承認第9号及び第10号について順次ご説明を申し上げます。

補正予算書の151ページをお開きいただけますか。

承認第9号は、平成26年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして3月31日に専決処分をいたしたものでございます。

次に、予算書の153ページをお開けください。補正予算（第2号）は、歳入歳出の予

算の総額から489万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を2億5,935万円とするものでございます。

それでは、補正内容の主な内容についてご説明を申し上げます。

159ページをお開けいただけます。第5款使用料及び手数料でございます。公共下水道施設使用料につきましては実績によるものでございまして、170万円の減額となっております。

20款繰入金でございます。一般会計からの繰入金を819万3,000円減額させていただき、25款繰越金につきましては前年度からの繰越金を500万円とさせていただきます。

次に、歳出予算についてご説明をいたします。160ページをお開けください。第1款総務費でございます。補正額は77万3,000円の減額補正でありまして、財源は全て一般財源であります。8節、報償費、19節、負担金補助及び交付金につきましては公共污水ますに接続した場合に交付するものでありまして、接続実績はございませんでした。それに基づく減額でございます。

5款事業費でございますが、1目施設建設費の工事請負費、2目施設管理費の委託料と工事請負費につきましても事業費の確定に伴う不用額の減額であり、合計303万5,000円を下水道事業費として減額をさせていただきました。

10款公債費でございます。長期債利子と一時借入金利子、合わせまして108万5,000円を減額させていただきました。

以上で、承認第9号、専決処分の承認を求めるにつきましてのご説明とさせていただきます。

続きまして、承認第10号、161ページをお開けください。

承認第10号は、平成26年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして3月31日に専決処分をしたものでございます。

163ページをお開けいただきたいと思っております。補正予算（第1号）は、第1条によりまして歳入歳出予算の総額からそれぞれ78万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,016万円とするものでございます。

補正の主な内容につきましてご説明を申し上げます。

少し飛びますけれども、169ページをお開けいただけたらと思っております。歳入予算でございますけれども、第1款分担金及び負担金でございます。農業集落排水事業におきます加入分担金を、加入実績によりまして264万円減額をさせていただきました。

5款使用料及び手数料につきましても、使用料の実績によりまして51万円を減額させてもらっております。

15款繰入金でございますが、一般会計からの繰入金を91万円といたしまして、20款繰越金は前年度からの繰越金を145万7,000円とさせていただきます。

次に、170ページをお開けいただけたらと思っております。歳出予算についてご説明を申し上げます。第1款総務費でございますが、一般管理費におきまして、需用費、公課費、合

わせまして33万3,000円を総務管理費といたしまして減額をさせていただきました。

5款事業費でございます。施設管理費におきまして、需用費、原材料費、合わせまして45万円を農業集落排水事業費といたしまして減額をさせていただきました。

これらの減額につきましては、全て事業費の確定に伴います不用額の減額でございます。

以上、承認第10号、専決処分承認を求めるにつきましての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎水道部長（仁木 崇君）

水道部長。

◎議長（藤原英雄議員）

水道部長、仁木君。

[水道部長 仁木 崇君 登壇]

◎水道部長（仁木 崇君）

続きまして、私のほうからは承認第11号のご説明を申し上げます。

補正予算書の171ページをお開きください。

承認第11号は、平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

173ページをお開きください。専決処分いたしました補正予算は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ883万7,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ2億5,629万円としたものであります。

179ページをお願いいたします。歳入の主なものについて順次ご説明いたします。負担金では143万6,000円の減額、使用料では330万円の減額で、それぞれ実績に伴い減額しております。繰越金では685万3,000円の増額で、前年度繰越金の増額に伴うものであります。繰入金では1,084万8,000円の減額で、水道事業費の減額に伴うもので、一般会計からの繰り入れを減額しております。

180ページをお願いいたします。歳出の主なものについて順次ご説明いたします。総務管理費では343万4,000円の減額で人件費の不用額を、水道事業費では103万8,000円の減額で動力費等の不用額をそれぞれ減額いたしております。

181ページをお願いいたします。建設事業費では121万3,000円の減額で、小島簡易水道の水源地調査業務委託料の入札によります請け差を減額いたしております。

以上、よろしくをお願いいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ただ今のところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております承認第1号から承認第11号までの11件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第11号までの11件については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

承認第1号から承認第11号までの11件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第11号までの11件については原案のとおり承認をされました。

次に、日程第6、報告第1号、平成26年度美馬市繰越明許費繰越計算書及び報告第2号、平成26年度美馬市工業用水道事業会計予算繰越計算書についての報告を求めます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

それでは、報告第1号、平成26年度美馬市繰越明許費繰越計算書についてご説明を申し上げます。

恐れ入ります。議案書の32ページをお開き願います。

この件につきましては、平成26年度に係る予算のうち、一般会計につきましては補正予算（第6号）から（第8号）において、公共下水道事業特別会計につきましては補正予算（第1号）においてそれぞれ繰越明許をして、お認めをいただきました各事業につきまして平成27年度へ繰り越し、金額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第1項の規定に基づきまして報告を行うものでございます。

まず、第1の一般会計では、総務費の合併10周年記念誌作成事業から、次のページ、34ページの中段でございます、災害復旧費の道路橋梁災害復旧事業までの49事業でございます。繰り越しを予定いたしておりました金額は、合計で18億8,774万6,000円でしたが、事業の進捗によりまして、そのうち17億9,006万7,000円を平成27年度に繰り越しをしたものでございます。

また、この財源につきましては、国庫支出金が合計で7億4,250万1,000円、

地方債が合計で5億5,670万円、その他が合計で225万円、そして一般財源が合計で4億8,861万6,000円となっております。

なお、これらの事業に係ります5月末までの執行率でございますが、全体で約37%となっております。

続きまして、2の公共下水道事業特別会計でございますが、環境工事と浄化センターのスクリーンユニット工事における下水道事業でございますが、繰り越しを予定いたしておりました金額は6,100万円でございますが、事業の進捗によりまして、そのうち6,002万8,000円を平成27年度に繰り越しをしたものでございます。

この財源につきましては、国庫支出金が2,000万円、地方債が3,480万円、そして一般財源が522万8,000円となっております。

なお、これらの事業に係る5月末までの執行率につきましては5%となっております。

今回、繰り越しの件数、金額ともに多くなっておりますが、繰り越しの理由につきましては、関係機関、関係者との協議や調整、また設計変更などによりましてほかに、本年3月定例議会で予算計上いたしました国の経済対策関係予算によるものが主なものとなっております。今後、事業の早期完了に向けまして鋭意努力してまいりたいと思っております。どうぞご理解を賜りたいと存じます。

以上で、報告第1号の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎水道部長（仁木 崇君）

水道部長。

◎議長（藤原英雄議員）

水道部長、仁木君。

[水道部長 仁木 崇君 登壇]

◎水道部長（仁木 崇君）

続きまして、私のほうからは報告第2号、平成26年度美馬市工業用水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。

議案書の35ページをお願いいたします。

これは工業用水道建設事業に係るもので、翌年度繰越額といたしまして4,851万7,000円となっております。

財源につきましては、国庫補助金3,550万円、企業債940万円、一般財源361万7,000円となっております。

繰り越し理由につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で報告が終わりました。

ただ今の報告2件につきましては、これをもって了といたします。

次に、日程第7、発議第2号、美馬市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎7番（武田喜善議員）

7番、武田。

◎議長（藤原英雄議員）

7番、武田喜善君。

[7番 武田喜善君 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、ただ今上程いただきました発議第2号、美馬市議会会議規則の一部改正について、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会発議として提出するものです。

提案理由の説明としまして、現在、美馬市議会では、地方自治法第100条第12項及び美馬市議会会議規則第166条第1項の規定により、議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うための場、協議等の場として、別表において、議員全員協議会及び会派代表者会議が設けられていますが、市民により信頼され開かれた議会を目指すため、議会のあり方について調査・研究、もしくは協議または調整を行うための協議等の場として、新たに議会のあり方検討協議会を設置するため別表を改めるものでございます。

詳細につきましては、議案書をご覧くださいと思います。

以上で、発議第2号について提案理由の説明を終わります。

ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で説明は終わりました。

お諮りいたします。ただ今の発議第2号の趣旨は簡明であり、よって成規の手続きを省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。発議第2号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は6月24日午前10時から再開をし、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時42分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年6月15日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 17番

会議録署名議員 18番

会議録署名議員 19番